



視覚障がい者支援を考える —盲導犬育成の現場から—

公益財団法人 日本盲導犬協会 スマイルワン仙台(仙台訓練センター)

目の不自由な方のパートナーとして、目的地まで安全に誘導する役割を担う“盲導犬”。最近では多くの方が一度は耳にしたことがあるのではないのでしょうか。

盲導犬は、『身体障害者補助犬法』の中で、聴導犬・介助犬と並んで、身体障害者補助犬に指定されており、目の不自由な方の社会参加を支える存在として、現在、県内でも19頭の盲導犬が活躍しています。(平成26年11月現在)

今号では、盲導犬育成などを通して視覚障がい者支援を行う、公益財団法人 日本盲導犬協会スマイルワン仙台 普及推進部マネージャーの目黒さんに視覚障がい者支援の現状や課題についてお話を伺いました。



▲訓練の様子

来ることの一つに、盲導犬への正しい理解があります。盲導犬は、一般の家庭犬ではありません。パピーウォーカーと呼ばれるボランティアと生活を共にし、人間からの愛情と褒められる喜びをたくさん経験して育ちます。その後、パピーウォーカーのもとを離れ、1歳頃から盲導犬としての訓練を積み、様々な場所や場面での訓練を経て、盲導犬ユーザーの元へ盲導犬として送り出されていくのです。様々な訓練を積んだ盲導犬は、社会のマナーを守り、むやみに吠えるなどの行為で周囲に迷惑をかけるようなこともありません。衛生的にも盲導犬ユーザーによってきちんと管理されるため、飲食店等で問題となることもないといえます。盲導犬は、盲導犬ユーザーの目となって、安全に目的地まで誘

「視覚障がい者支援の現状」

視覚障がい者を支える存在の一つに、盲導犬の存在があります。盲導犬・聴導犬・介助犬が『身体障害者補助犬法』の中で、「補助犬」として定められています。

『身体障害者補助犬法』は補助犬の育成と身体障がいを持つ方々の施設の円滑な利用を図ること、身体障がいを持つ方の自立と社会参加を促進することを目的に、平成14年10月から施行されたものですが、施行から12年程経過した現在も、盲導犬や白杖を使う視覚障がいの方が傷つけられたり、盲導犬同伴で入ることができない施設がまだまだ多く存在したりと、法が整備されたにもかかわらず、視覚障がい者支援について、まだまだその理解が進んでいないのが現状です。

同法の中では、盲導犬同伴を理由に、入店や入場を拒んではならない旨の内容が定められています。しかし、施行から10年以上経過した現在も、まだまだ理解が進んでおらず、盲導犬同伴での施設への受け入れ問題に悩む視覚障がいを持つ方も多いといえます。

「今後の課題—切れ目のない支援を目指して—」

導する大事な役割を担います。多くの愛情をかけて育成された盲導犬の活躍の場や目の不自由な方の積極的な社会進出は、正しい理解と協力で支えられています。

今後は、目の不自由な方への情報提供の在り方も考えていく必要があるといえます。視覚障がいを持つ方の中には、病気や事故などで中途失明された方も多く、その場合、いざ目が見えなくなっただけでどこに相談すればいいのか「どこにどんな情報があるのか」と適切な支援に上手くたどりつけないケースが多いようです。医療機関、行政、視覚障がいに関する支援機関が連携し、切れ目のない支援体制を作り上げておくことが大切だと目黒さんはお話します。ある日突然視力を失った時、目に障がいが生じた時、情報や支援が途切れてしまったり、情報にたどり着けず孤立したりすることのないように、普段からの支援者側のネットワーク作りが今後ますます重要になってくるのでは

音の出る信号機をもっと増やしてほしい、横断歩道自体にも目標となる工夫を施してほしいといった物理的な面での悩みもあるもの



▲角で止まる



▲障害物をよける

ないでしょうか。

盲導犬の育成だけではなく、視覚障がいを持つ方の社会参加と自立促進のための各種リハビリテーション事業や、盲導犬普及啓発と目の不自由な方への支援について考える学校キャラバンなどの取り組みも行うスマイルワン仙台。盲導犬育成を通しての視覚障がい支援に取り組む、スマイルワン仙台の活躍に、ますます期待が高まります。

(宮城県社協 取材)



▲学校キャラバンでの体験歩行

宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

宮城県地域福祉総合補償制度をご利用下さい

- ポイント1** 社会福祉協議会の会員である社会福祉施設、介護サービス事業者が加入できます。
- ポイント2** 地元宮城県で加入手続き・事故対応・その他アフターフォローを行いますので安心です。
- ポイント3** 団体制度のため、有利な団体割引が適用されています。(一部適用外)



お問い合わせ 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 三井住友海上火災保険株式会社 株式会社オンワード・マエノ
TEL022(225)8476 TEL022(221)3171 TEL022(762)9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

の、最も必要とするのは、周囲一人ひとりの理解なのだといえます。「特別なことが必要なわけではありませんが、目が見えないことは？と考えてみて下さい。目の不自由な方がどんなことを必要とされているか自然に見えてきます。」とお話して下さったのは、公益財団法人日本盲導犬協会 スマイルワン仙台(以下、スマイルワン仙台) 普及推進部マネージャーの目黒さん。盲導犬同伴だからという理由で施設受け入れを拒否されるのは、また、盲導犬に対する正しい理解や法の周知が不十分であることや視覚障がいを持つ方への関心が薄いというこの表れなのかもしれません。視覚障がいを持つ方々が抱える物理的な悩みの多くは、何かお手伝いできることはありませんか？という周囲の一言や一人ひとりの気持ちで、解決されるのだといえます。

「周囲が出来る、盲導犬への正しい理解」

視覚障がいを持つ方々に対する理解を深めていくため、周囲が出

